

美里町人と犬及び猫が共生する地域社会に関する条例骨子(案) パブリックコメントの実施結果について

美里町人と犬及び猫が共生する地域社会に関する条例骨子（案）に対するパブリックコメントを実施したところ、貴重なご意見をいただきありがとうございます。

お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する町の考え方を以下のとおり公表いたします。

1 意見募集の結果

1	募集期間	令和7年1月6日（月）～令和7年2月5日（水）
2	意見提出者数	1名
3	意見提出件数	1件
4	提出方法	窓口提出

2 意見概要と町の考え方

No.	該当 ページ	意見概要	町の考え
1	P 2	犬も外飼い禁止にしてほしい。（夏の暑い日に対する所有者の責務）	外気温度への配慮に関しては、所有者等は、飼い犬又は飼い猫の健康及び安全を保持するため、発育状況に応じた栄養の確保、疾病の予防及び療養、使用場所の温度管理及び清潔の保持等の必要な措置を講じなければならないと、整理してまいります。
2	P 3	地域猫をもっと周知させてほしい。 猫が好きな人も嫌いな人も、みんなで協力してTNRし、人間も猫もお互いに気持ちよく暮らしていける美里町にしたい。	地域猫の周知に関しては、町は、人と犬及び猫が共生する地域社会の実現に向け、愛護及び管理に関する指導及び意識の啓発を行うほか、所有者等のいない猫に対する町民等の適正な給餌に係る活動を支援し、地域猫への移行の促進及び所有者のいない猫に対する保護猫活動等を支援する

			と、整理してまいります。 また、町民相互の理解に関しては、所有者や町民及び町は、人と犬及び猫が共生する地域社会の推進に資するよう、相互にその責務を理解し協力すると、整理してまいります。
--	--	--	--